

いしかわ事業者版環境ISO いしかわ工場・施設版環境ISO

— 事業所・事業活動における環境保全活動指針 —

令和3年10月

石川県

はじめに

「いしかわ版環境ISO」について

私たち石川のすぐれた環境を将来の世代に引き継いでいくためには、県民、事業者、民間団体、行政のそれぞれが自分たちの役割を理解し、日常の生活や事業活動の中で自主的、積極的に環境保全に取り組むことが必要です。

このため石川県では、県民総ぐるみで自主的な環境保全活動に取り組むために、平成14年に「いしかわ学校版環境ISO」を策定し、積極的に環境保全活動に取り組む学校を認定する制度を設けました。また、平成16年には、家庭で気軽に環境保全活動に取り組める指針としての「いしかわ家庭版環境ISO」と、地域における自治会活動等の中で取り組むための「いしかわ地域版環境ISO」を策定し、同様の認定制度を設けています。

「いしかわ事業者版環境ISO」は、平成19年度に、県内の中小事業者や社会的・公益的な活動に取り組んでいる団体などが環境保全活動に取り組むための指針として策定しました。また、令和2年度には、温室効果ガス排出量が増加してきた産業・業務部門における地球温暖化防止活動を推進するため、新たに「いしかわ工場・施設版環境ISO」を創設しました。

目 次

はじめに

第1章	いしかわ版環境ISOについて	1
1	趣 旨	1
2	構 成	2
3	登録方法	3
第2章	登録する制度を選択しよう！	4
第3章	事業所・事業活動における環境負荷を把握しよう！	5
1	二酸化炭素（CO ₂ ）排出量の把握	7
2	廃棄物排出量の把握	10
3	資源利用量の把握	14
第4章	環境保全の取組状況をチェックしよう！	17
第5章	環境行動計画を策定しよう！	25
1	環境保全の取組方針	26
2	取組目標と具体的な取組内容の設定	27
3	実施体制の構築	30
第6章	環境保全活動を実行しよう！	31
1	環境行動計画にそった活動の実施	31
2	活動結果の評価と見直し	31
参考資料	環境行動計画書の作成例	34

第1章 いしかわ版環境ISOについて

1 趣旨

「いしかわ事業者版環境ISO」及び「いしかわ工場・施設版環境ISO」（以下、本制度とします。）は、県内の事業者や社会的・公益的な活動に取り組んでいる非営利的な団体（以下、「活動団体」とします。）を対象として、自主的・積極的に環境保全に取り組む事業所や活動団体を県が登録する制度です。

本制度は、環境省が中小事業者向けの環境経営システム（環境マネジメントシステム）として策定した「エコアクション21」を基本として、事業所や事業活動の中で取り組みやすいように独自性を加えて策定したものです。

本制度に登録することで、環境保全に取り組むための計画（Plan）をたて、実行（Do）し、点検（Check）と評価・見直し（Action）を行う、いわゆる「PDCAサイクル」を実践することができます。また、本制度の取組みを礎として、エコアクション21やISO14001の認証取得へと更にレベルアップを図ることも可能です。

なぜ、事業活動の中で環境保全活動に取り組むのか？

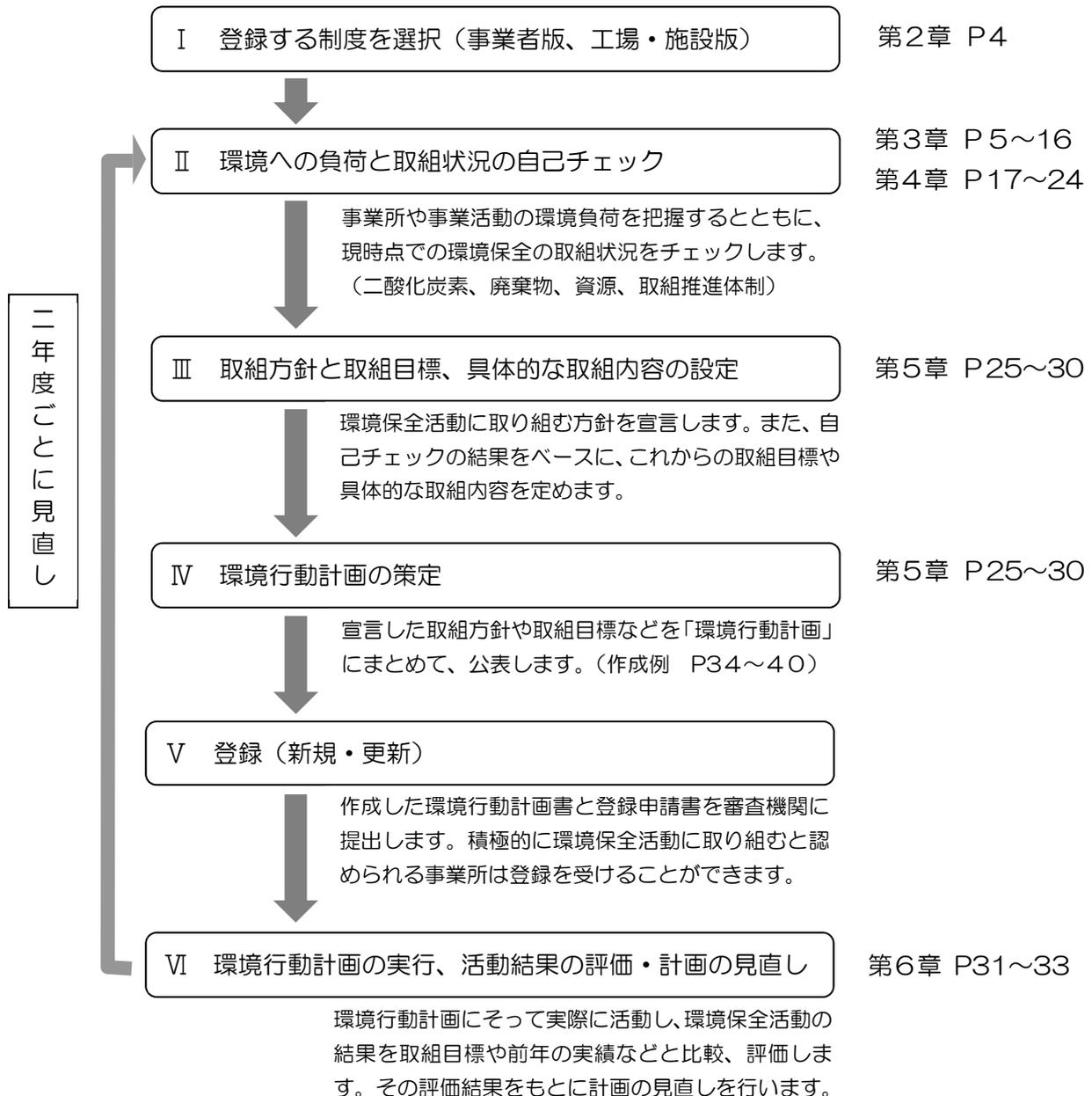
地球温暖化やオゾン層破壊などの地球環境問題に対処するために「Think globally, act locally」（地球規模で環境問題を考え、地域レベルで行動を始める）という言葉がよく使われます。事業所や事業活動に伴う環境への負荷を削減するために、事業活動に関わる人々が協力し、身近なところから自主的に環境保全活動に取り組むことが大切です。

事業所や活動団体などでの事業活動を通して、環境保全の輪がさらに広がることが期待されます。

2 構成

本制度の構成は、下の実施フロー図のとおりです。

この冊子では、本制度を通して環境保全活動を進めるに当たって、環境への負荷を把握するための簡易なチェック方法や環境保全のための具体的な活動を例示しています。また、自己チェックの結果に基づいた計画づくりと取組みが容易にできるようになっています。



3 登録方法

本制度に登録するためには、登録申請書と下表の添付資料を、県が指定する審査機関である（公社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議に提出します。登録申請書の提出後、およそ1～2ヶ月の審査期間を経て、県から登録証が交付されます。

第2章からは、登録申請に必要な添付資料の作成方法について詳しく説明します。

資 料 名	要否	チェック欄
環境行動計画書	◎	
記入表1（事業所の概要）	◎	
記入表2（二酸化炭素の排出量）	◎	
記入表3（一般廃棄物の排出量とリサイクル率）	◎※	
記入表4（産業廃棄物の排出量とリサイクル率）	◎※	
記入表5（資源の利用量）	◎	
事業者版環境ISO用チェック表	○	
工場・施設版環境ISO用チェック表	○	
記録表1（取組状況の確認・評価記録）	●	
記録表2（代表者による評価・見直しの記録）	●	
その他の資料（ ）		

<様式はすべて県のホームページ（<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/>）に掲載されています>

- ◎：登録（新規）申請書及び登録（更新）申請書に必ず添付してください。
※ 産業廃棄物の排出がない場合、「記入表4」の添付は不要です。なお、新規登録の際に一般廃棄物の排出量を把握できていない場合、「記入表3」については、次回更新登録から添付してください。
- ：いずれかのチェック表を必ず添付してください。
- ：登録（更新）申請書に必ず添付してください。

第2章 登録する制度を選択しよう！

県独自の企業・団体向け環境マネジメントシステムとして、「いしかわ事業者版環境ISO」と「いしかわ工場・施設版環境ISO」があります。まずは、事業所の規模や業種、推進したい取組内容などを考慮して、どちらの制度に登録するかを決めましょう。

●いしかわ事業者版環境ISO

「いしかわ事業者版環境ISO」は、主に卸売・小売業やサービス業など比較的環境負荷の小さい事業所（オフィス、小規模店舗等）を対象としており、日々の業務活動において、高い環境意識を持ち、環境に配慮した行動を推進する登録制度です。こまめな節電・節水や、廃棄物の削減、紙資源の有効利用など、ひとりひとりの心がけによる取組を組織的に実践し、エコな事業所を目指しましょう。

●いしかわ工場・施設版環境ISO

「いしかわ工場・施設版環境ISO」は、主に工場や宿泊施設、医療・福祉施設、商業施設など比較的環境負荷が大きい事業所、業務実施のための大型のエネルギー設備機器を有する事業所を対象としており、日々の心がけによる取組に加えて、設備機器の運用改善や更新など、業務現場におけるエネルギーに関する取組を強化した登録制度です。一般的に、環境負荷の高い業務現場での取組は、大きな省エネ効果が期待されます。「いしかわ工場・施設版環境ISO」の取組を通して、より効果的な取組目標を設定し、エコな事業所を目指しましょう。

第3章 環境負荷を把握しよう！

環境負荷といっても様々ですが、本制度では、「エネルギーの消費」、「廃棄物の排出」、「水・紙の使用」に伴う環境負荷（二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、資源利用量）を把握します。環境負荷の把握に使用する記入表1～5は、いしかわ事業者版環境ISOといしかわ工場・施設版環境ISOで共通の様式となります。

まず、環境負荷の程度は、事業所や活動団体などの活動規模によって異なるため、それぞれの活動状況を数値的に把握する必要があります。記入表1には、事業所の概要を記入してください。

また、環境負荷の程度の増減を比較する際、排出総量・利用総量を比べるのが最も一般的ですが、「原単位」という考え方もあります。「原単位」とは事業所の活動規模を表す代表的な指標のことです。原単位あたりの排出・利用量を比較することで、エネルギー効率や利用効率を把握することが可能です。代表的な原単位として「売上高」と「従業員数」がありますが、事業活動の規模の欄には、生産量や延床面積など、それぞれの事業所で適切な指標を記入してください。

記入表1 事業所の概要

事業所名																					
代表者職・氏名																					
創立年	年																				
資本金	万円																				
年商（前年度）	万円																				
従業員数	人																				
延床面積	m ²																				
業種 該当する業種の番号を記入してください。 (最も当てはまるものを1つ)	<table border="0"> <tr> <td>1 農林水産業</td> <td>2 鉱業</td> <td>3 建設業</td> <td>4 製造業</td> </tr> <tr> <td>5 電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td>6 情報通信業</td> <td>7 運輸業,郵便業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 卸売業,小売業</td> <td>9 金融業,保険業</td> <td>10 不動産業</td> <td>11 宿泊業,飲食業</td> </tr> <tr> <td>12 教育,学習支援業</td> <td>13 医療,福祉</td> <td>14 サービス業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 公務</td> <td>16 その他 ()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 農林水産業	2 鉱業	3 建設業	4 製造業	5 電気・ガス・熱供給・水道業	6 情報通信業	7 運輸業,郵便業		8 卸売業,小売業	9 金融業,保険業	10 不動産業	11 宿泊業,飲食業	12 教育,学習支援業	13 医療,福祉	14 サービス業		15 公務	16 その他 ()		
1 農林水産業	2 鉱業	3 建設業	4 製造業																		
5 電気・ガス・熱供給・水道業	6 情報通信業	7 運輸業,郵便業																			
8 卸売業,小売業	9 金融業,保険業	10 不動産業	11 宿泊業,飲食業																		
12 教育,学習支援業	13 医療,福祉	14 サービス業																			
15 公務	16 その他 ()																				

事業活動の規模（2年分の実績を記入）

	項目	単位	(年 月 ~ 年 月)	(年 月 ~ 年 月)
原単位①				
原単位②				

以下のページでは、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、資源利用量の3項目について、記入表を用いて簡易に負荷量を把握する方法を示しています。

「記入表2～5」の使い方

環境負荷の項目ごとに設けてある記入表は、容易に自己評価ができるように、例として示したものです。事業所や活動団体などで取り組む事業活動の実情に応じて、項目などを修正して利用していただいて構いません。重要なことは、年ごとの負荷量を比較できるようにしておくことです。

記入表は2年分の使用量や排出量を記入する様式になっていますが、過去のデータを整理して負荷量の推移を把握・評価し、取組目標の設定や環境行動計画の作成に活かすことが望まれます。

記入表には「活動規模単位当たり」の負荷量を記入する欄が設けられています。これは、事業所などの規模や事業活動の内容が変化する場合にも、取組の効果を比較できるようにするためです。記入表1で設定した原単位あたりの負荷量を記入しましょう。

データの集め方

エネルギーの消費など必要な情報、データの収集に当たっては、事業所などに保管されている資料を有効に活用します。電力や水の使用量など伝票で保管されているデータは比較的容易に収集できます。

事業所によっては、これらの情報がそれぞれの担当部署ごとに保管されていたり、伝票ベースでしか保管されていないなど、初めは収集・整理に時間がかかるかもしれません。組織内に分散している関連情報を環境の面から整理する仕組みを整えることが望まれます。

また、データは月単位で把握した方が、目標設定の際などに有効に活用できます。適切なデータ管理を行うようにしましょう。

1 二酸化炭素（CO₂）排出量の把握

地球環境問題の中でも特に深刻さを増しているのは、産業活動や私たちの毎日の暮らしを通じて排出される二酸化炭素などの温室効果ガスを原因とした地球温暖化問題です。世界の専門家が集まって調査・研究している「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の最新の報告によると、21世紀末には世界の平均気温が産業革命前と比べ1.0度から5.7度上昇すると予測されています。

ここでは、地球温暖化をもたらす温室効果ガスのうち、地球温暖化の最も大きな原因となっている二酸化炭素の排出量を算定します。

次ページの記入表は、エネルギーの使用量に二酸化炭素排出係数をかけ算して二酸化炭素の排出量を算出するようになっていています。このうち、購入電力の使用に伴う二酸化炭素は事業所から直接排出されるものではありませんが、発電所での排出量の一部を占めるという捉え方ができることから、燃料使用に伴う直接的な負荷量と合わせて把握することとします。

温室効果ガスの削減目標

異常気象の発生や生態系への影響をもたらす地球温暖化を防止するために、気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）が2015年に関われ、「京都議定書」に代わる新たな国際枠組として「パリ協定」が採択されました。世界共通の長期目標として、産業革命前からの世界平均気温の上昇幅を2℃未満に抑制するとともに、1.5℃に抑える努力を継続することが掲げられています。

また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2018年に公表した「1.5℃特別報告書」では、気候変動を1.5℃に抑えるには、2050年頃までに二酸化炭素排出量をほぼ「正味ゼロ」にする必要があるとされています。

我が国においても、令和3年10月、地球温暖化対策推進法で定める地球温暖化対策計画が閣議決定され、中期目標として、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減、長期目標として、2050年までに実質ゼロとすることとしています。

石川県では、地球温暖化防止などの具体的な行動を盛り込んだ「石川県環境総合計画」を令和2年3月に改定し、温室効果ガス排出量を2030年度に30%（2013年度比）削減する目標を掲げました。この目標を達成するためには、行政・事業者・県民が総力を上げて、身近にできることから取り組むことが大切です。

記入表2 二酸化炭素の排出量

※2年分の実績を記入（新規登録の場合は直近1年分の実績を記入）

期間		（ 年 月 ～ 年 月 ）			（ 年 月 ～ 年 月 ）		
エネルギー		使用量	排出係数	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	使用量	排出係数	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)
購入電力		kWh	0.47	0.0	kWh	0.47	0.0
燃料	灯油	L	2.5	0.0	L	2.5	0.0
	A重油	L	2.7	0.0	L	2.7	0.0
	都市ガス	m ³	2.2	0.0	m ³	2.2	0.0
	LPガス	m ³	6.5	0.0	m ³	6.5	0.0
		燃料による二酸化炭素排出量		0.0	燃料による二酸化炭素排出量		0.0
自動車 燃料	ガソリン	L	2.3	0.0	L	2.3	0.0
	軽油	L	2.6	0.0	L	2.6	0.0
		自動車燃料による二酸化炭素排出量		0.0	自動車燃料による二酸化炭素排出量		0.0
合計		0.0			0.0		
活動規模単位当たりの 二酸化炭素排出量		原単位①あたり		0	原単位①あたり		0
		原単位②あたり		0	原単位②あたり		0

※活動規模単位当たりの量は、総量を記入表1で記入した原単位で割った値を自動計算で算出します。

二酸化炭素の排出量割合

期間	（ 年 月 ～ 年 月 ）	（ 年 月 ～ 年 月 ）
エネルギーの種類	エネルギー種別の 二酸化炭素排出割合	エネルギー種別の 二酸化炭素排出割合
購入電力	0	0
燃料	0	0
自動車燃料	0	0

〈 記入表2の説明 〉

(1) エネルギーの使用量

① 購入電力

事業所が電力会社から受け入れた年間電力量を記入してください。(過去の購入電力量は、電力会社のサービス窓口などで入手することができます。)

② 燃料

事業所で使用している年間の燃料使用量を記入してください。

③ 自動車燃料

事業所で使用している自動車用燃料の年間の使用量を記入してください。

(2) 排出係数

エネルギーの消費に伴って排出される二酸化炭素排出量を算出するための係数です。「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省・経済産業省)の資料から有効数字2桁で記載しています。

購入電力の排出係数は、電力会社や年度ごとに変りますが、本制度の登録申請様式では、令和3年に国が示した代表的な係数(代替値:令和元年度実績) $0.47 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ を用いています。

なお、より正確に二酸化炭素排出量を把握したい場合は、契約している電力会社や環境省のホームページに掲載されている最新の排出係数を用いて、計算しましょう。

(3) 二酸化炭素排出量

エネルギーの使用量に、それぞれの二酸化炭素排出係数をかけ算した値を記入してください。燃料と自動車燃料については、燃料ごとの合計を記入してください。

(4) 二酸化炭素排出量の合計

エネルギーの種別に求めた二酸化炭素排出量の合計を記入してください。

(5) 活動規模単位当たりの二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量の合計を記入表1で事業活動の規模として記入した売上高や従業員数などで割り算した値を記入してください。

(6) エネルギー種別の二酸化炭素の排出量割合

二酸化炭素排出量の合計に対するエネルギー種別の排出割合を算出して、パーセントで記入してください。

2 廃棄物排出量の把握

全国の工場や事業所などから排出される廃棄物(産業廃棄物)は約3億7,900万トン(平成30年度)もあり、これらの廃棄物を処理するために、多くの時間と経費をかけなければならない状況になっています。排出された産業廃棄物はリサイクルや中間処理により減量化が進められ、最終処分量は大幅に減少してきたものの、近年は横ばいとなっています。

また、私たちは毎日、多くの資源やエネルギーを消費して生活しています。そして、目に見えるところで、また見えないところで様々なごみを排出しています。その結果、1年間に全国の家庭等から排出される一般廃棄物は、およそ4,272万トン(平成30年度)となり、国民1人当たりでは1日に918g排出していることになります。

さらに、廃棄物の処理に伴って発生するダイオキシン類の対策や最終処分場の不足、不法投棄といった課題が生じています。

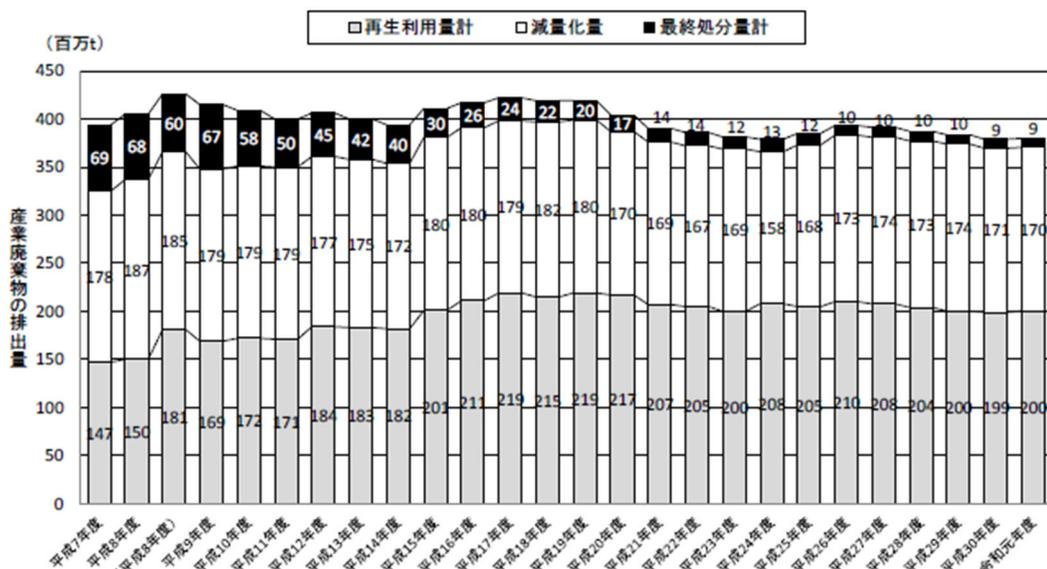
このような課題を解決していくためには廃棄物の排出を抑制し、その上で再使用と再生利用(リサイクル)を推進していく社会、すなわち循環型社会への転換を図っていかねばなりません。

あふれる廃棄物とわれわれの生活

あふれかえる廃棄物は現代社会の抱える最も深刻な問題の1つといえます。全国の産業廃棄物の排出量は約4億トンと高水準で推移しており、下の図のように、再生利用量が増加し、最終処分量が減少するという傾向がみられましたが、近年はいずれも横ばいとなっています。

今後も、より一層、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組を強化することが求められます。

産業廃棄物排出量の推移(全国)



廃棄物処理法では、廃棄物を産業廃棄物と一般廃棄物に区分しています。このうち産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物であり、一般廃棄物には、私たちの日常生活から排出されるごみやし尿のほか、事業活動から排出される廃棄物のうち、産業廃棄物とされないものも含まれます。

事業所や事業活動に伴って排出される一般廃棄物と産業廃棄物について、把握可能な範囲でそれぞれの排出量とリサイクル率を算定します。一般廃棄物は記入表3を、産業廃棄物は記入表4を使って整理します。

記入表3 事業系一般廃棄物の排出量とリサイクル率

※2年分の実績を記入（新規登録の場合は直近1年分の実績を記入）
 ※単位は事業所の規模に合わせてご自由に変更ください

期間		（ 年 月 ～ 年 月 ）				（ 年 月 ～ 年 月 ）			
種別		① リサイク ル廃棄物	② 焼却又は 埋め立て 廃棄物	③ 合計 (=①+②)	④ リサイク ル率 (=①/③× 100)	① リサイク ル廃棄物	② 焼却又は 埋め立て 廃棄物	③ 合計 (=①+②)	④ リサイク ル率 (=①/③× 100)
単位		トン	トン	トン	%	トン	トン	トン	%
	紙ごみ			0	0			0	0
	生ごみ			0	0			0	0
	その他の燃やすごみ			0	0			0	0
	埋め立てごみ			0	0			0	0
				0	0			0	0
				0	0			0	0
	一般廃棄物排出量の合計	0	0	0	0	0	0	0	0
活動規模単位 当たりの 廃棄物排出量	原単位①あたり	0	0	0	-	0	0	0	-
	原単位②あたり	0	0	0	-	0	0	0	-

※活動規模単位当たりの量は、総量を記入表1で記入した原単位で割った値を自動計算で算出します。

記入表4 産業廃棄物の排出量とリサイクル率

※2年分の実績を記入（新規登録の場合は直近1年分の実績を記入）

※単位は事業所の規模に合わせてご自由に変更ください

期間	（ 年 月 ～ 年 月 ）				（ 年 月 ～ 年 月 ）				
種別	① リサイク ル廃棄物	② 焼却又は 埋め立て 廃棄物	③ 合計 (=①+②)	④ リサイク ル率 (=①/③× 100)	① リサイク ル廃棄物	② 焼却又は 埋め立て 廃棄物	③ 合計 (=①+②)	④ リサイク ル率 (=①/③× 100)	
単位	トン	トン	トン	%	トン	トン	トン	%	
汚泥			0	0			0	0	
がれき類			0	0			0	0	
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず			0	0			0	0	
金属くず			0	0			0	0	
廃プラスチック類			0	0			0	0	
廃油			0	0			0	0	
廃酸・廃アルカリ			0	0			0	0	
			0	0			0	0	
			0	0			0	0	
産業廃棄物排出量の合計	0	0	0	0	0	0	0	0	
<特別管理産業廃棄物> 廃油			0	0			0	0	
<特別管理産業廃棄物> 廃酸・廃アルカリ			0	0			0	0	
<特別管理産業廃棄物> 特定有害産業廃棄物			0	0			0	0	
			0	0			0	0	
特定管理産業廃棄物排出量の合計	0	0	0	0	0	0	0	0	
産業廃棄物排出量の総合計	0	0	0	0	0	0	0	0	
活動規模単位 当たりの 廃棄物排出量	原単位①あたり	0	0	0	-	0	0	0	-
	原単位②あたり	0	0	0	-	0	0	0	-

※活動規模単位当たりの量は、総量を記入表1で記入した原単位で割った値を自動計算で算出します。

〈 記入表3と記入表4の説明 〉

(1) 廃棄物の種別

事業所や事業活動に伴って排出される一般廃棄物と産業廃棄物について、それぞれの種別に整理してください。

一般廃棄物の分別方法は市町（地域）ごとに異なります。各地域の実情に応じて区分してください。（記入表の種別はあくまでも例示です。）また、産業廃棄物は、廃棄物処理法では20種類に区分されています。

(2) 排出量

一般廃棄物と産業廃棄物の種別に、リサイクル廃棄物として排出した量（有価物を含む）と焼却又は埋め立て廃棄物として排出した量を記入してください。

(3) リサイクル率

一般廃棄物と産業廃棄物の種別に、排出量に対するリサイクル廃棄物の占める割合を算出して、パーセントで記入してください。

(4) 廃棄物排出量の合計

一般廃棄物と産業廃棄物それぞれについて、リサイクル廃棄物として排出した量と焼却又は埋め立て廃棄物として排出した量を合計して記入してください。

(5) 活動規模単位当たりの廃棄物排出量

廃棄物排出量の合計を記入表1で事業活動の規模として記入した売上高や従業員数などで割り算した値を記入してください。

データ把握方法の例

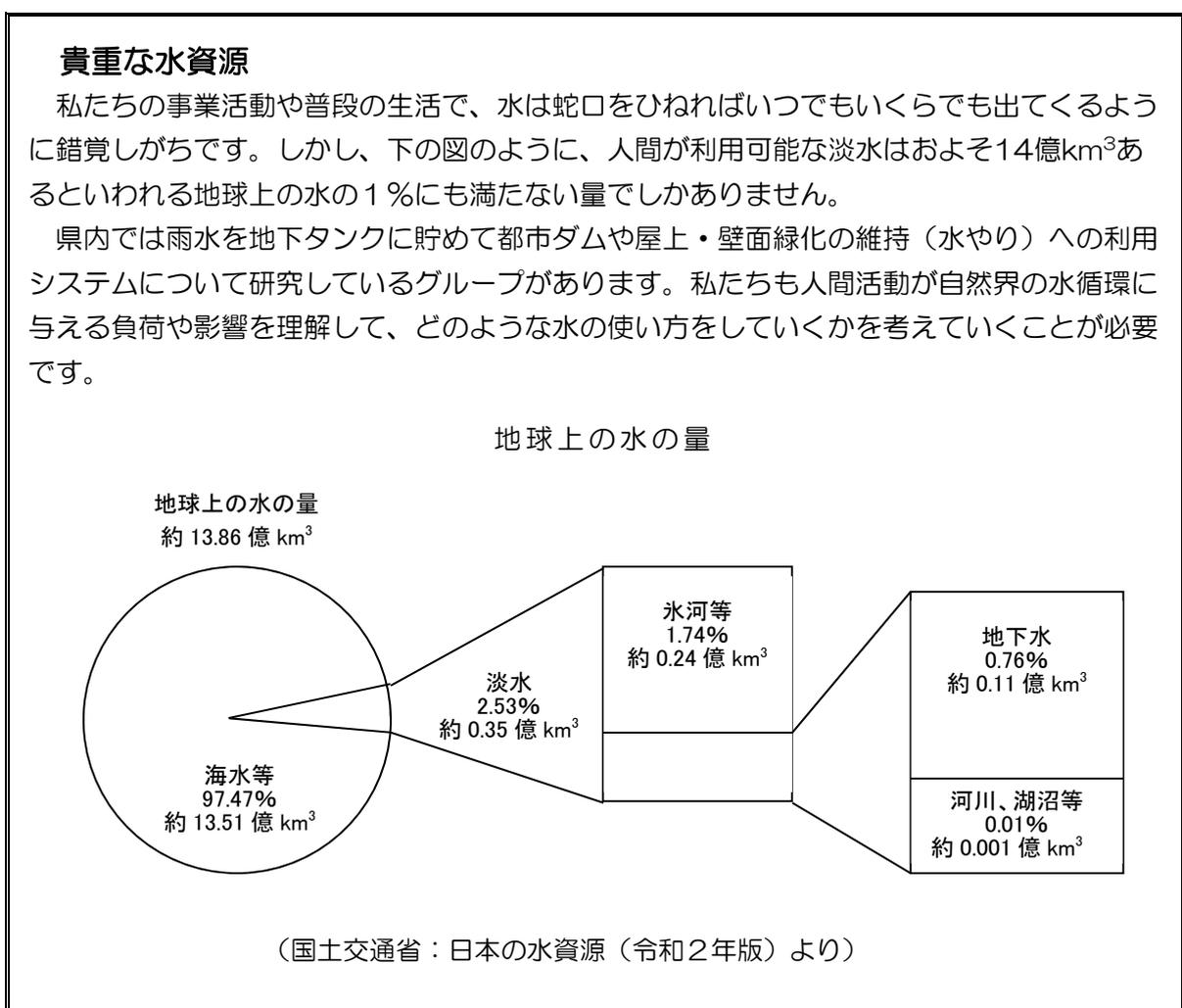
- ・ リサイクル廃棄物として排出する紙などの量は、回収時にはかりでチェックします。
- ・ 燃えるごみや埋め立てごみの量は、収集日にはかりでチェックします。
- ・ 専用のはかりがない場合は、体重計などを用います。
- ・ 重量での把握が困難な場合は、例えば、「10リットルのゴミ袋3袋」といったような把握の仕方考えられます。
- ・ 産業廃棄物は、マニフェスト伝票から転記します。

3 資源利用量の把握

「資源」には、エネルギー資源（石油、石炭などの化石燃料）、水資源、森林資源（木材製品、紙の原料）などいろいろなものがありますが、いずれも私たちの生活や産業や生態系の維持に不可欠の資源であり、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫としても重要な役割を果たしています。

私たちは、これらの資源が事業活動や日常生活に密着しているが故に、無尽蔵にあるかのように思っ使用してしまいがちですが、地球上の資源は有限であり、世代を超えて残していかなければならないものであることを忘れてはいけません。

ここでは、事業所や事業活動の中で使用する水や紙の利用量を把握します。なお、本制度の登録に際しては、どちらか一方の資源を選択して利用量を把握しても構いません。



記入表5 資源の利用量（2年分の実績を記入）

※水または紙のどちらか一方のみの記入でも構いません。

※2年分の実績を記入（新規登録の場合は直近1年分の実績を記入）

期間		(年 月 ~ 年 月)	(年 月 ~ 年 月)
資源の種別		利用量	利用量
水	水道水	m ³	m ³
	地下水	m ³	m ³
		m ³	m ³
	水使用量の合計	m ³	m ³
	活動規模単位当たりの水使用量	原単位①あたり	0
原単位②あたり		0	0

※活動規模単位当たりの量は、総量を記入表1で記入した原単位で割った値を自動計算で算出します。

期間		(年 月 ~ 年 月)	(年 月 ~ 年 月)
資源の種別		利用量	利用量
紙	コピー用紙	枚	枚
	※1枚の重量を()gとして換算	kg	kg
	包装紙	枚	枚
	※1枚の重量を()gとして換算	kg	kg
	その他の紙	枚	枚
	※1枚の重量を()gとして換算	kg	kg
	紙使用量の合計	kg	kg
活動規模単位当たりの紙使用量	原単位①あたり	0	0
	原単位②あたり	0	0

※活動規模単位当たりの量は、総量を記入表1で記入した原単位で割った値を自動計算で算出します。

〈 記入表5の説明 〉

(1) 水

事業所や事業活動の中で使用している水道水、地下水などの年間使用量とそれらの合計を記入してください。上水道の使用量は、請求書や明細書及びメーター等で把握します。また地下水の使用量はメーターまたは推定により把握します。

(2) 紙

事業所や事業活動の中で使用しているコピー用紙や包装紙、その他の紙（コンピューター連続用紙、トイレトペーパー等）の使用量を把握するために、それぞれの紙の使用枚数を重量に換算して合計量を記入してください。

(3) 活動規模単位当たりの資源利用量

水と紙それぞれの合計を記入表1で事業活動の規模として記入した売上高や従業員数などで割り算した値を記入してください。

第4章 環境保全の取組状況をチェックしよう！

事業所などで省エネや廃棄物の排出抑制・リサイクルに取り組むことは、環境への負荷を削減するばかりでなく、経営コストのスリム化にも繋がります。しかも、従業員が家庭や地域でも環境保全活動を実践することによって、取組の輪が広がる波及効果も期待できます。

この章では、環境保全の視点から事業所や活動団体で取り組んでいる環境保全への具体的な取組状況をチェックします。現時点での取組状況を認識することにより、これから実施していくべき具体的な取組を明らかにすることを目的としています。

なお、取組状況のチェックに使用するチェック表1～4は、「いしかわ事業者版環境ISO」と「いしかわ工場・施設版環境ISO」で様式が異なります。登録する制度に合わせて様式を選択してください。

「チェック表」の使い方

事業所で取り組んでいる環境保全活動の内容について、次のような基準で評価し、チェック結果を評価欄に記入して下さい。

- ・すでに取り組んでいる項目 ○
- ・ある程度取り組んでいるが、さらに取組が必要な項目 △
- ・取り組んでいない項目 ×
- ・事業所の業務に関連がないと判断できる項目 /

チェックの結果、「△」、「×」と評価された項目のうち、今後重点的に取り組んでいく必要があると考えられる取組は、第5章で策定する環境行動計画書において、重点的に取り組む項目として盛り込むことが考えられます。また、チェック結果は保存しておき、年度ごとの取組成果の比較に活用することができます。一人の人がチェックを行って評価するよりも、何人かで意見を出し合いながらチェックすることで、より客観的な評価結果が得られるでしょう。

なお、チェック項目の取組内容はあくまでも代表的な取組項目を例示しています。事業活動の実情に応じて、下段の自由記述欄に取組内容を記入してください。

【事業者版環境ISO用チェック表】
 チェック表1（二酸化炭素排出量の削減に関する取組）

二酸化炭素排出量の削減に関する取組		評価
照明について		
1	空室や昼休憩時など、不要エリア・不要時の消灯を徹底する	
2	照明の間引きや、廊下・窓際の消灯（昼光利用）を行う	
3	照明の消し忘れが多い場所や、あまり使用しない通路等に人感センサーを設置する	
4	照明のカバーを定期的に清掃する	
5	照明を高効率照明（LED等）に交換する	
6	部分消灯を行うため、事務所の照明点滅回路を変更する	
冷凍・空調・断熱について		
7	夏場の室温は28℃、冬場の室温は20℃を目安とする	
8	時期に合わせてクールビズ、ウォームビズに取組む	
9	不要エリア、不要時の空調を停止する	
10	無理のない範囲で空調の使用時間を短くする（30分前のスイッチオフ等）	
11	エアコンを使用するときはサーキュレーター等を併用し空気を循環させる	
12	エアコンのフィルターや室外機等を定期的に清掃する	
13	エアコンの室外機周辺に物を置かず、夏場は日よけの設置や散水を行う	
14	グリーンカーテンやすだれ、遮熱フィルム、ブラインド等により、時期に合わせて冷暖房効率を高める	
15	冷凍空調機器を定期的に点検する	
16	省エネ型のエアコンを導入する	
17	断熱性能の高い複層ガラスや樹脂サッシ等の導入などにより、建築物の断熱性能の向上に取り組む	
18	屋根への遮熱塗料の塗布や、屋上の緑化により、断熱性を高める	
輸送・移動について		
19	顧客訪問や打合せなどのルート、時間、回数を計画的に行う	
20	車で移動する場合には、相乗りを徹底する	
21	エコドライブの推進体制を作り、組織的に取り組む	
22	車両の点検・整備と燃費の確認を定期的に行う	
23	ノーカーデーを設けるなど、公共交通機関、自転車の利用に努める	
24	電気自動車やハイブリッド自動車など電動車の導入を進める	
25	トラック等による貨物輸送を、一括大量輸送が可能な、最寄りの港や駅からの海上輸送や鉄道輸送に転換する。（モーダルシフト）	
その他の取組		
26	OA機器の節電機能を活用する	
27	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るかスタンバイモードにする	
28	省エネ型のOA機器を導入する	
29	温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める	
30	エレベータの節約利用を徹底する（エレベータの稼働を半減・停止する等）	
31	ノー残業デーなど、残業を減らし早めの照明・空調のスイッチオフに心掛ける	
32	太陽光発電など再生可能エネルギー関連設備を導入する（PPAの活用も含む）	
33	再生可能エネルギー由来の電力を調達する	
34	自動販売機の省エネ化や台数削減、適切な温度設定等を行う	
35	専門家による省エネ診断を受診する	
その他、二酸化炭素の削減に関して取り組んでいる活動をご記入ください		

【事業者版環境ISO用チェック表】

チェック表2（廃棄物の削減、リサイクルの推進に関する取組）

廃棄物の削減、リサイクルの推進に関する取組		評価
廃棄物について		
1	事業活動での廃棄物の発生抑制に取り組む	
2	不必要な使い捨てプラスチックの使用を抑制する	
3	排出する一般廃棄物の分別を徹底する	
4	シュレッダーの使用を機密文書に限る	
5	産業廃棄物を分別・回収・リサイクルを徹底する	
6	マニフェストをもとに産業廃棄物の適正な処理を確認する	
7	事業活動で発生するごみは、市町のルールに従って処理する	
8	産業廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、チェックする	
グリーン購入について		
9	詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する	
10	再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する	
11	エコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する	
12	環境に配慮した製品を優先的に選ぶための基準、リストを作成する	
13	「石川県エコ・リサイクル認定製品」や「いしかわエコデザイン賞受賞製品・サービス」を優先的に使用する	
14	取引先の選定に際しては、環境保全の取組を行っているか否かを配慮する	
その他、廃棄物の削減やリサイクル推進に関して取り組んでいる活動をご記入ください		

チェック表3（適切な資源利用に関する取組）

適切な資源利用に関する取組		評価
1	雨水利用システムの導入により、散水やトイレ洗浄水として利用する	
2	洗車をする時は、水を流しっぱなしにしないようにする	
3	水道配管からの漏水を定期的に点検する	
4	従業員等に節水を心がけるよう啓発する	
5	会議用資料などの簡素化を徹底する	
6	コピー用紙、印刷物は再生紙を使用する	
7	両面コピーと裏紙利用を徹底する	
8	電子情報機器の利用により、ペーパーレス化を進める	
9	事業活動の案内チラシや資料は、適正な部数を作成・配布する	
その他、適切な資源の利用に関して取り組んでいる活動をご記入ください		

【事業者版環境ISO用チェック表】

チェック表4（取組推進体制、その他の取組）

取組推進体制、その他の取組		評価
1	環境保全活動を推進する担当者を決め、社内で掲示をし、組織的に取り組む。	
2	環境保全に関する定例会議や、省エネ節電パトロールなどを通じて、従業員等に対して環境保全活動の重要性を啓発する	
3	環境保全活動の計画や実施状況を社内に掲示する	
4	環境に関する催し物に参加し、環境に関する取組を紹介する	
5	事業所や活動団体などのパンフレットに、環境に関する取組を紹介する	
6	市民や消費者等に環境に関する情報提供や啓発活動を行う	
7	環境関連の研修会やセミナーに参加する	
8	環境関連の法規制について理解・遵守する	
9	いしかわ家庭版環境ISOに取組むなど、従業員等の家庭での取組みを推進する	
10	地域清掃などのボランティア活動に参加・協力する	
11	敷地内、壁面、屋上等の緑化を行う	
12	(公社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議の活動に参加する	
その他、対外的にアピールできる取組みがあればご記入ください		

【工場・施設版環境ISO用チェック表】
 チェック表1（二酸化炭素排出量の削減に関する取組）

二酸化炭素排出量の削減に関する取組		評価
照明について		
1	空室や昼休憩時など、不要エリア・不要時の消灯を徹底する	
2	照明の間引きや、廊下・窓際の消灯（昼光利用）を行う	
3	照明の消し忘れが多い場所や、あまり使用しない通路等に人感センサーを設置する	
4	照明のカバーを定期的に清掃する	
5	照明を高効率照明（LED等）に交換する	
6	部分消灯を行うため、工場や事務所の照明点滅回路を変更する	
7	場所や季節に合わせて適切な照度管理を行う	
冷凍・空調・断熱について		
8	夏場の室温は28℃、冬場の室温は20℃を目安とする	
9	時期に合わせてクールビズ、ウォームビズに取組む	
10	不要エリア、不要時の空調を停止する	
11	無理のない範囲で空調の使用時間を短くする（30分前のスイッチオフ等）	
12	エアコンを使用するときはサーキュレーター等を併用し空気を循環させる	
13	エアコンのフィルターや室外機等を定期的に清掃する	
14	エアコンの室外機周辺に物を置かず、夏場は日よけの設置や散水を行う	
15	グリーンカーテンやすだれ、遮熱フィルム、ブラインド等により、時期に合わせて冷暖房効率を高める	
16	冷凍空調機器を定期的に点検する	
17	省エネ型のエアコンを導入する	
18	外気導入による負荷を減らすため、換気設備の間欠運転やインバータ化により、外気取り入れ量を調節する	
19	冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、冷凍機やヒートポンプ等の動力を削減する	
20	熱源機の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する	
21	空調機器の一斉の起動を避ける（運転時間を前倒しする、運転時間をフロアごとに時間調整する等）	
22	ビニールカーテンの設置など、空調エリアへの外気侵入を遮断する	
23	発熱機器に対して、局所排気や放熱遮断を行う	
24	断熱性能の高い複層ガラスや樹脂サッシ等の導入などにより、建築物の断熱性能の向上に取り組む	
25	屋根への遮熱塗料の塗布や、屋上の緑化により、断熱性を高める	
26	電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す	
その他設備機器について		
27	デマンド監視装置を導入のうえ、目標デマンド値に設定し、警報発生時にあらかじめ決めておいた節電対策を実施する	
28	インバーターによって設備機器のモーター回転数を制御する	
29	電力不要時に、負荷遮断・変圧器の遮断を行う	
30	排ガス温度を管理し、ボイラーの空気比を適正に設定する（低空気比運転）	
31	高効率な設備機器を導入する	
32	設備機器の定期的な点検や保守を行う	
33	設備機器のフィルター、ストレーナー等の定期的な清掃や交換を行う	
34	設備機器の漏洩点検（水、空気、蒸気等）を定期的に行う	
35	設備機器に必要な運転準備時間を把握し、運転開始時間を見直す	

その他設備機器について	
36	ボイラー蒸気や熱源設備の廃熱を有効に管理する（夏季は屋外に排出、冬季は室内に送風など）
37	コンプレッサーの配管の太さやルートが適切か確認する
38	利用場所での必要最低圧力を確認し、コンプレッサーの供給圧力を適正に設定する
39	蒸気配管の保温対策を行い、ボイラーの負荷を低減する
輸送・移動について	
40	顧客訪問や打合せなどのルート、時間、回数を計画的に行う
41	車両の点検・整備と燃費の確認を定期的に行う
42	ノーカーデーを設けるなど、公共交通機関、自転車の利用に努める
43	電気自動車やハイブリッド自動車など電動車の導入を進める
44	トラック等による貨物輸送を、一括大量輸送が可能な、最寄りの港や駅からの海上輸送や鉄道輸送に転換する。（モーダルシフト）
その他の取組	
45	OA機器の節電機能を活用する
46	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るかスタンバイモードにする
47	省エネ型のOA機器を導入する
48	温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める
49	エレベータの節約利用を徹底する（エレベータの稼働を半減・停止する等）
50	ノー残業デーなど、残業を減らし早めの照明・空調のスイッチオフに心掛ける
51	太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギー関連設備を導入する
52	再生可能エネルギー由来の電力を調達する
53	自動販売機の省エネ化や台数削減、適切な温度設定等を行う
54	専門家による省エネ診断を受診する
その他、二酸化炭素の削減に関して取り組んでいる活動をご記入ください	

【工場・施設版環境ISO用チェック表】

チェック表2（廃棄物の削減、リサイクルの推進に関する取組）

廃棄物の削減、リサイクルの推進に関する取組		評価
廃棄物について		
1	生産活動での廃棄物の発生抑制に取り組む	
2	不必要な使い捨てプラスチックの使用を抑制する	
3	排出する一般廃棄物の分別を徹底する	
4	シュレッダーの使用を機密文書に限る	
5	産業廃棄物を分別・回収・リサイクルを徹底する	
6	マニフェストをもとに産業廃棄物の適正な処理を確認する	
7	事業活動で発生するごみは、市町のルールに従って処理する	
8	産業廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、チェックする	
グリーン購入について		
9	詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する	
10	再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する	
11	エコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する	
12	環境に配慮した製品を優先的に選ぶための基準、リストを作成する	
13	「石川県エコ・リサイクル認定製品」や「いしかわエコデザイン賞受賞製品・サービス」を優先的に使用する	
14	取引先の選定に際しては、環境保全の取組を行っているか否かを配慮する	
その他、廃棄物の削減やリサイクルの推進に関して取り組んでいる活動をご記入ください		

チェック表3（適切な資源利用に関する取組）

適切な資源利用に関する取組		評価
1	生産工程での水利用について効率的な利用に取り組む	
2	雨水利用システムの導入により、散水やトイレ洗浄水として利用する	
3	水道配管からの漏水を定期的に点検する	
4	従業員等に節水を心がけるよう啓発する	
5	コピー用紙、印刷物は再生紙を使用する	
6	両面コピーと裏紙利用を徹底する	
7	電子情報機器の利用により、ペーパーレス化を進める	
8	製品の包装は可能な限り簡素化する	
その他、適切な資源の利用に関して取り組んでいる活動をご記入ください		

【工場・施設版環境ISO用チェック表】

チェック表4（取組推進体制、その他の取組）

取組推進体制、その他の取組		評価
1	環境保全活動を推進する担当者を決め、社内で掲示をし、組織的に取り組む。	
2	環境保全に関する定例会議や、省エネ節電パトロールなどを通じて、従業員等に対して環境保全活動の重要性を啓発する	
3	環境保全活動の計画や実施状況を社内に掲示する	
4	環境に関する催し物に参加し、環境に関する取組を紹介する	
5	事業所や活動団体などのパンフレットに、環境に関する取組を紹介する	
6	市民や消費者等に環境に関する情報提供や啓発活動を行う	
7	環境関連の研修会やセミナーに参加する	
8	環境関連の法規制について理解・遵守する	
9	いしかわ家庭版環境ISOに取組むなど、従業員等の家庭での取組みを推進する	
10	地域清掃などのボランティア活動に参加・協力する	
11	敷地内、壁面、屋上等の緑化を行う	
12	環境保全型製品などの開発・販売に取り組んでいる	
13	(公社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議の活動に参加する	
その他、対外的にアピールできる取組みがあればご記入ください		

第5章 環境行動計画を策定しよう！

事業所や活動団体などで取り組む環境保全活動を継続的に実行するために、組織としての取組方針と活動内容（環境負荷の削減目標や具体的な取組）を、環境行動計画にまとめ上げることが必要です。

次ページからは、環境行動計画に盛り込むべき内容について説明していますが、参考資料に示した環境行動計画の例も参考にしてください。作成に当たっては、それぞれの事業所や活動団体などの実情に応じて、独自に踏み込んだ内容を盛り込むなど、環境行動計画をよりよいものに工夫することが期待されます。

作成した環境行動計画は、本制度の登録を申請するときに添付する必要がありますが、その後は定期的に更新することが望まれます。登録された事業者や活動団体の環境行動計画は、県民エコステーション（公社いしかわ環境パートナーシップ県民会議）のインターネット・ホームページに公表されます。また、自らの環境保全への取組姿勢を表明するために、行政や取引先などの関係者にできるだけ公表しましょう。さらに、他の事業者や活動団体などとの情報交換や地域住民とのコミュニケーションにも活用できます。このためにも、図や表を用いてデータをまとめたり、活動内容をイラストや写真で説明するなど、分かりやすく読みやすい環境行動計画を作成しましょう。また、環境行動計画には作成年月を明示しておきましょう。

なお、環境行動計画書の様式は、「いしかわ事業者版ISO」と「いしかわ工場・施設版環境ISO」で共通となります。ただし、それぞれの制度の主旨を鑑み、事業所の実情に合った計画を策定しましょう。特に、「いしかわ工場・施設版環境ISO」の登録を考えている事業所は、設備機器の運用改善など、業務現場でのエネルギー消費量の削減に重点を置いた環境行動計画の策定が望まれます。

1 環境保全の取組方針

事業所や活動団体などで環境保全活動を効果的に進め、環境に配慮した事業活動を推進するためには、どのような考え方で環境保全に取り組んでいくのか、代表者が基本的な方針を決めて、内外に表明する必要があります。環境保全に関する取組方針を表明し、宣言するということは、環境負荷を削減するための取組を継続していくことを社会的に約束するということでもあります。

環境保全の取組方針は、環境についての代表者の考え方を単に記述したものというよりも、事業所や活動団体などの経営・運営（マネジメント）における環境保全に関する理念を具体的に説明したものととらえ、外部へのPRと関係者の意識を啓発する役割・効果も考えて策定しましょう。取組方針の策定に当たっては、代表者が、自らの環境への思いや考えを踏まえ、自らの言葉で、自らの組織の意志を表明したものであることが期待されます。

環境保全の取組方針は、第3章と第4章で行った環境への負荷と取組状況についてのチェック結果をもとに、事業所の事業内容や活動団体などの事業活動にふさわしい内容で、組織として重点的に取り組む行動を宣言します。すなわち、環境に対する負荷の大きい対象項目や、環境との関わりが大きいにもかかわらず、これまで余り取り組んでこなかった項目は必ず盛り込みましょう。また、数値的な目標等を掲げる必要はありませんが、取組の基本的な方向性をわかりやすく説明する必要があります。なお、環境保全の取組方針は、代表者が宣言していることと、制定の時期を明示する必要があります。

また、取組方針は事業所内のよく目につく場所に掲示したり、事業所や活動団体などの会議や打合の中で説明することによって、全ての従業員や会員に周知しましょう。

取組方針の宣言について

取組方針は、次の事項を考慮して策定・宣言します。

- ① 事業所や活動団体などの事業活動にふさわしい内容であること
- ② 重点的に取り組む対象項目を具体的に説明していること
- ③ 代表者の署名と制定の時期が明示されていること
- ④ 組織の全員に周知し、外部に公表されていること

2 取組目標と具体的な取組内容の設定

(1) 取組目標の設定

ここでは、第3章と第4章で行った環境負荷の現状把握と環境保全の取組状況のチェック結果をもとに、組織としての具体的な取組目標を検討し、設定します。

取組目標は、組織としての環境保全の取組についての基本的な方向性を宣言した取組方針に整合した内容で設定します。また、県の登録を受けようとする事業所又は活動団体は、「エネルギーの消費」、「廃棄物の排出」、「水・紙の使用」、「取組推進体制等」について、それぞれ取組目標を設定する必要があります。

設定する取組目標は、〈例1-1〉のように環境負荷の削減量や削減割合（パーセンテージ）で設定すると分かりやすいでしょう。目標の達成年度を事業所や活動団体などの事業年度に合わせて策定すると、その後の活動状況のチェックや活動結果の評価・見直しがしやすくなります。また、「取組推進体制」に関する数値的な取組目標として、〈例1-2〉のようなものが考えられます。

〈例1-1〉

- ・ 二酸化炭素の排出量を〇年度には〇%削減する
- ・ 電力の使用に伴う二酸化炭素の排出量を〇年までに〇kg-CO₂に削減する
- ・ 一般廃棄物（又は、産業廃棄物）の排出量を対前年度比で〇%削減する
- ・ 廃プラスチックのリサイクル率を〇%とする
- ・ コピー用紙の使用量を売上高当たり〇%削減する
- ・ 従業員一人当たりの水使用量を〇年度までに〇%削減する
- ・ 事務用品のグリーン購入比率を〇年までに〇%とする

〈例1-2〉

- ・ 環境情報の提供件数を〇年までに〇%増加させる
- ・ 主催する催し物に〇人の参加者が集まることを目指す
- ・ 地域清掃を毎月〇回実施する
- ・ 〇年には〇%の会員が、いしかわ家庭版環境ISOに取り組むことを目指す
- ・ 地球温暖化防止活動推進員の登録者数を〇年までに〇人とする

事業活動の中で取り組むのにふさわしい数値的な目標を設定することが困難な場合には、〈例1-3〉のように方向提示型の取組目標を設定することが考えられます。

〈例1-3〉

- ・ PDCAサイクルに沿った環境保全の取組を推進する
- ・ 環境保全活動も包括的に捉えたCSRへの取組を推進する
- ・ 会員の環境意識のレベル向上を図る
- ・ 事業所内の照明、空調機、OA機器等の使用に関して省エネを徹底する
- ・ 自動車の使用に伴う二酸化炭素の排出量を削減する
- ・ 資源ごみの分別を徹底し、リサイクルを推進する
- ・ 発生するごみの少ない催し物を開催する
- ・ 事業活動で使用するコピー用紙を削減する
- ・ 事業活動で使用する消耗品はリサイクル製品を使用する
- ・ 環境情報を積極的に発信する
- ・ 地域の環境活動に積極的に参加する
- ・ 事業所周辺の緑化と環境整備に努める

前ページで説明したように、県の登録を受けるためには、少なくとも「エネルギーの消費」、「廃棄物の排出」、「水・紙の使用」、「取組推進体制等」の4項目以上の取組目標を設定しなければなりません。すべてが数値的な目標でなければならないということはありませんが、できるだけ明確な目標を設定しましょう。また、設定した取組目標は目標を達成するための具体的な取組とともに組織の全員に周知する必要があります。

（２）具体的な取組の策定

（１）で設定した取組目標の達成に向けて、具体的な取組を決定します。具体的な取組は、設定した取組目標ごとに、効果が期待できて、しかも継続して取り組んでいけることを考慮して策定しましょう。

例えば、オフィス等での日々の心がけによる二酸化炭素排出量削減の取組については、〈例２－１〉のように一度の取組では効果が小さくても、全員が継続して取り組むことによって大きな効果が期待できるものがあります。また、「いしかわ工場・施設版環境ISO」の対象となるような事業所は、〈例２－２〉のように、業務現場における設備機器に関する取組みを推進することで、大きな効果が期待できます。

〈例２－１〉

- ・ 昼休みと退社時には、必ず照明、パソコン、コピー機の電源を切る
- ・ 照明の配線系統とスイッチを見直して、こまめに調節する
- ・ 各部門に温度計を設置し、空調機の設定温度を調節する
- ・ 近いフロアへの移動にはエレベータを使用しない
- ・ OA機器の節電機能を必ず活用する
- ・ エコドライブ普及連絡会が策定した「エコドライブ10のすすめ」を実践する

〈例２－２〉

- ・ 高効率な省エネ設備を導入する
- ・ コンプレッサーの配管の太さやルートを適切に管理する
- ・ 蒸気配管の保温対策を施し、ボイラーの負荷を下げる
- ・ 発熱機器に対して、局所排気や放熱遮断の対策を行い、空調負荷を下げる
- ・ 設備機器のフィルターやストレーナー等の定期的な清掃を行う

具体的な取組を策定するときには、第４章の取組チェックの結果を再確認することが大切です。取組目標を達成するために、今後どのような活動に取り組んでいくかを検討してみてください。

チェックリストの取組内容以外にも、事業活動の実情にあったものに取り組むことが大切です。具体的な取組を検討するときに、事業所の従業員など多くの人たちの知識や経験に基づいた提案を募集すると、組織として現実的なアイデアや取組が生まれるでしょう。

また、専門家による省エネ診断の受診は、効果的な取組を把握するのに役立つので、ぜひ受診を検討しましょう。

3 実施体制の構築

事業所や活動団体などが本制度に取り組み、活動を推進していくためには、代表者をトップとした実施体制を構築し、それぞれの役割・責任を定めて、全員に周知する必要があります。実施体制を構築するときは、できるだけシンプルな組織体制から始めるのがよいでしょう。

環境保全の取組を継続的に推進していくためには、グループ（委員会など）を組織することも考えられます。ただし、委員会組織や責任者（又は担当者）の体制をとった場合に最も注意しなければならないことは、環境保全の取組が委員会や責任者（又は担当者）任せになり、全員参加の活動につながらない恐れがあることです。

代表者は、取組目標と具体的な取組を推進し、環境保全の取組全体を管理していくための責任者（管理責任者）を任命することができます。管理責任者は、環境保全活動を推進するための取組全体を管理するとともに、代表者による評価と見直し（第6章で説明します。）のために必要な情報を整理して報告します。

代表者には、「環境保全の取組方針を宣言する」ことに加えて、「環境保全への取組状況を定期的に評価・見直しする」という大切な役割もあります。さらに、組織全体が環境保全活動に取り組むために必要なインフラともいえるべき「ヒト・モノ・カネ」を適切に準備することも必要です。

また、組織の全員が足並みを揃えて環境保全活動に取り組むためには、皆が一定の知識と意識を持つための教育（又は研修）を実施する必要があります。このための教育・研修には、次のようなものがあります。

<例3-1>

- ・ 取組方針に宣言された取組の方向性を理解する
- ・ 取組目標を理解し、目標を達成するための具体的な取組を実行する
- ・ 環境保全活動を進める上での各自の役割・責任を自覚する

一方、事業所によっては、多量の化学物質を使用するとか、有害な産業廃棄物を排出するといったことが考えられます。そのような事業所においては、著しい環境負荷をもたらす作業や工程に従事する従業員に対して、それらの環境負荷を削減するための専門的な教育や訓練が必要です。

事業所や活動団体での教育・研修をとおして従業員や会員の環境意識を高めることにより、自分たちの家庭や地域においても自発的に環境保全活動に取り組み、活動の輪が広がることを目指しましょう。

第6章 環境保全活動を実行しよう！

1 環境行動計画に沿った活動の実施

環境行動計画を作成しても、これを飾っておくだけでは意味がありません。代表者も従業員・会員も、環境行動計画にそって各々が責任を持って組織的に具体的な取組を進めていくことが重要です。

取組の状況は定期的に（又は日常的に）チェックし、環境負荷の削減状況や具体的な取組の実施状況についても記録しておきます。必ずしも全ての取組目標や具体的な取組について記録する必要はありませんが、記録する項目や内容はあらかじめ事業所や活動団体ごとに様式に決めておきます。また、必要な場合には、環境保全活動に関する作業手順や運用基準を定めて、従業員や会員に周知しましょう。

2 活動結果の評価と見直し

環境保全活動の取組状況（取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況）の確認・評価は、活動の見直しや次の環境行動計画の策定につながる重要なプロセスです。取組活動が組織全体に意識されるよう、取組実施者と連携をとりながら行いましょう。

本制度の場合は、登録の有効期間が2年であり、2年度ごとに環境保全活動の実施結果を確認・評価したうえで、継続的改善を図るため環境行動計画書を見直す必要があります。

（1）取組状況の確認・評価

確認・評価の記録様式として記録表1を使用します。設定した取組目標と具体的な取組を関連づけて、目標ごとに年ごとの取組結果を評価する様式になっています。

取組目標の進捗状況は、設定した数値的な削減目標との比較や前年度の実績との比較などで評価します。また、具体的な取組については、取組項目を実行できたかどうかを「○」や「△」、「×」でチェックするだけでなく、「取組の効果が大きかったか」とか、「継続して実行できたか」といった視点で評価することも大切です。

進捗が思わしくない目標項目や実行が不十分であった取組については、その原因・理由を見つけ出し、改善点を整理して今後の取組に活かしましょう。

（2）代表者による評価・見直し

代表者は、（1）で評価した取組目標の達成状況や具体的な取組の実施状況の結果をもとに、環境保全活動の効果があがるように取組内容の全体を見直すことが必要です。本制度では、2年に1度の登録更新の際に、より高い目標レベルや新たな取組目標・具体的な取組を設定するなど、環境行動計画の見直しを行います。

代表者による評価・見直しは記録表2を使用します。代表者は、取組方針を含めて、取組目標・具体的な取組項目・実施体制など、環境保全活動の全体に関して、計画を変更する必要があるかどうかを判断します。

【更新申請時のみ提出】

記録表1 取組状況の確認・評価記録（※ 前回設定した目標ごとに作成）

前回設定した目標			
具体的な取組 (代表的なもの)	①		
	②		
	③		
取組状況の確認・評価			
取組期間		1年目の評価 年月～年月	2年目の評価 年月～年月
取組目標	目標値(単位:)		
	目標の進捗状況(単位:)		
	評価・感想・反省点 (目標値に達しなかった場合には、考えられる原因と今後の対応内容を記入する。)		
具体的な取組 (①～③)	評価・感想・反省点 (十分に実行できなかった場合には、考えられる原因と今後の対応内容を記入する。)		
確認評価	責任者(担当者)		
	実施年月日	年月日	年月日

【更新申請時のみ提出】

記録表2 代表者による評価・見直しの記録

実施年月日	年 月 日	代表者	
取 組 結 果 の 評 価			
評 価 項 目	評 価 結 果		
取組方針にそった環境保全活動の取組	1. 取り組むことができた 3. 取り組めなかった	2. ある程度取り組めた	
コストの削減	1. 削減した 3. 変わらなかった	2. ある程度削減した 4. 増加した	
取引先・地域での信頼性	1. 高くなった 3. 変わらなかった	2. ある程度高くなった	
従業員の環境意識	1. 高くなった 3. 変わらなかった	2. ある程度高くなった	
組織の経営・運営への影響	1. プラスになった 3. どちらともいえない	2. ある程度プラスになった 4. 負担が増えた	
取 組 内 容 の 見 直 し			
見 直 し 項 目	見 直 し 結 果		
取組方針	1. 変更する必要はない	2. 変更する必要がある	
取組目標	1. 変更する必要はない	2. 変更する必要がある	
具体的な取組	1. 変更する必要はない	2. 変更する必要がある	
実施体制・教育研修	1. 変更する必要はない	2. 変更する必要がある	
()	1. 変更する必要はない	2. 変更する必要がある	
変 更 す る 項 目 と そ の 方 向 性			
代 表 者 に よ る 全 体 の 評 価 ・ 感 想 ・ 反 省 点			

参考資料 環境行動計画の作成例

以下に環境行動計画の例を示します。

（例の1）は「いしかわ事業者版環境ISO」を想定したサービス業の環境行動計画の例で、（例の2）は「いしかわ工場・施設版環境ISO」を想定した製造業の環境行動計画の例です。

これらの例は、環境行動計画の統一的な様式を示すものではなく、第5章で説明したように、環境行動計画に盛り込むことが必要な項目を、一般的な内容で記述したものです。実際に環境行動計画を作成するに当たっては、必要な項目が分かりやすく記述されていれば、必ずしもこれらの例に示された順序、分量、書式などにとらわれる必要はありません。また、内外の人々に分かりやすくするために、図表を用いるなどの工夫をしてください。

(例の1)

〇〇商事（株）〇〇支店の環境行動計画

令和〇年〇月〇日

■ 取組方針

環境基本理念

〇〇商事株式会社〇〇支店は、OA機器・システム機器の販売・保守及び事務用品の販売を行っていますが、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、当支店の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます
- ② 自らグリーン製品を使用し、その提案・普及に努めます。
- ③ 廃棄物の削減とリサイクルを進めます
- ④ 資源の有効な利用を図ります

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるように、支店内の制度を整備します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇商事株式会社
〇〇支店長 〇〇 〇〇

■ 環境負荷の削減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を、〇〇年を基準として〇〇年までに〇〇（kg-CO ₂ /百万円）に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 室温の管理を徹底する ② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する ③ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る ④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する ⑤ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく ⑥ 節電（適正電圧の設定）装置の導入による効果を検討する <p>（車両の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ アイドリングストップを徹底する ⑧ 車両の点検を定期的に行う ⑨ 車両の使用計画を社内LANに掲示する

目標一2	廃棄物の排出量（売上高当たり）を、〇〇年を基準として〇〇年までに〇〇（トン/百万円）に削減する
具体的な取組	<p>（事務所での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、不燃ごみ、コピー用紙、パンフレット、封筒、廃プラスチック）に分別して出す ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する ③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する <p>（商品の仕入れ・販売に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 仕入れ・納入にはできるだけ通い箱を使用する ⑤ 使用済みの段ボール、梱包材、荷造りひもを分別する ⑥ 新しい製品カタログを受け取る際には、旧版を引き取ってもらう

目標一3	コピー用紙の使用量（売上高当たり）を、〇〇年（〇〇kg／百万円）を基準として〇〇年までに〇〇kg／百万円に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する ② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める ③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する ④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する

目標一4	社内の取組体制構築、環境保全に関する地域社会への貢献活動推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境関連のセミナーに参加する ② 毎週、担当者が社内をパトロールして取組状況を確認する ③ 消費者に向けて環境に関する情報提供や啓発活動を行う ④ 毎月、会社周辺の歩道を清掃する ⑤ 会社の敷地内の緑化を行う

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、総務課長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。

(例の2)

〇〇工業（株）環境行動計画

令和〇年〇月〇日

取組方針

〇〇工業株式会社は、『日頃の小さな工夫の積み重ねが、大きな技術の改善につながる』ことをモットーに、顧客ニーズにあった〇〇や〇〇などの工作・加工機械を製造しています。

また、当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指してまいります。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取扱
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇工業株式会社

代表取締役社長 〇〇 〇〇

3 環境負荷の削減目標

〇〇年に向けての環境負荷の削減目標は、次のとおりです。（数値的な削減目標についての基準年度は、いずれも〇〇年です。）

【目標1】 二酸化炭素の総排出量を〇%削減する



【目標2】 産業廃棄物の排出量を〇%削減する



【目標3】 コピー用紙の使用量を〇%削減する



【目標4】 水使用量を〇%削減する



【目標5】 危険物・洗浄剤の安全管理を徹底する

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

（業務現場での取組み）

- ・ 昼休みと休憩時には、コンプレッサー等、使用していない機械の電源を切る
- ・ コンプレッサーのエアー漏れを定期的に点検する
- ・ 加熱炉の温度を適正温度に設定する
- ・ ボイラーの低空気比運転を徹底する
- ・ 冷却ファンと換気扇モーターのインバーター制御を検討する
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする
- ・ 従来型蛍光灯をLED照明に交換する

（オフィスでの取組）

- ・ 室温の管理を徹底する
- ・ エアコンを使用するときはサーキュレーター等を併用し空気を循環させる
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

(産業廃棄物)

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 製造工程から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ 不良品・スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示する
- ・ ウェス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない

(一般廃棄物)

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 生ごみをコンポストで堆肥化し敷地内の植栽に使用する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める

【取組4】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・ 洗車用のホースに手元コックを取り付ける
- ・ 水道蛇口に節水こまを設置する

【取組5】 危険物・洗浄剤の安全管理

- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤は、決められた保管場所に保管する
- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤の容器は、確実に蓋をする
- ・ 保管庫からの危険物・洗浄剤の持ち出し量を記録する
- ・ 危険物・洗浄剤を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

【取組6】 その他の取組

- ・ 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ・ 大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない
- ・ 社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。

令和3年10月版

この冊子についての問い合わせ先

石川県生活環境部温暖化・里山対策室

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL : 076-225-1462 FAX : 076-225-1479

E-mail : ontai@pref.ishikawa.lg.jp

URL : <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/>
